

平成18年第1回定例会意見書全文



結果一覧へ

安全・安心な建築制度の確立を求める意見書

我が国は地震大国であり、災害の多い国であればあるほど、国民の財産、生命を守るために安全・安心な建築制度を設ける必要がある。

しかしながら、耐震強度偽装事件では、偽装された構造計算書などが建築確認の正式な書類として認められるなど、建築確認・検査制度等への信頼が揺らいでいる。こうした中、耐震強度偽装事件に続いて、建築確認制度への不信感がさらに広がりかねない事態が発覚した。大手ビジネスホテルチェーン東横インが完成後の建物のチェックが難しい点について、完了検査を受けた後、全国各地で違法改築を行っていたのである。東横イン「千葉幕張」においては、建築確認を処理する指定確認検査機関にホテルの敷地を分割して立体駐車場の申請を行ったため、書類上容積率が適合するという図面だけで建築確認の審査が行われる建築行政のすきについての違法行為も判明したことは誠に遺憾である。

指定確認検査機関における確認処理の問題や建設にかかる制度全体の疲弊も指摘されており、建築基準法を初めとする建築関係法令に係る建築行政上の諸問題の検証と関係制度の見直しは喫緊の課題である。

よって、本市議会は国に対し、国民の財産、生命を守るために、安全・安心な建築制度を確立するよう、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 信頼性の高い計算プログラムの開発及び建築確認・検査制度全般にわたる検証と見直しを行うこと。特に、指定確認検査機関制度は実態に即した制度となるよう、指定確認検査機関と建築主事を置く自治体との責任の明確化を図ること。
 - 2 建築士、建設業、不動産取引に係る制度など建築制度全般について幅広く見直しを行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月17日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣
国土交通大臣 あて衆議院議長
参議院議長 あて

先頭へ

都市農業振興策の確立を求める意見書

都市農業は、消費者に新鮮で安全な農作物を供給するとともに、緑地としての環境保全、市民との交流を通じたコミュニティーの形成、災害時の緊急避難場所など多面的な機能を担ってきた。また、近年、まちづくりを進める上で、都市農業の果たす役割が再評価されているところである。

しかしながら、平成17年3月の「食料・農業・農村基本計画」の見直しに際して、都市農業振興への一定の配慮が示されたものの、都市計画法や生産緑地法、贈与税・相続税納税猶予制度など都市農業関連の現行法制や税制の根幹部分は、「宅地化優先」の価値観を色濃く残したままであるため、農地、農家の減少に歯止めがかからず、さらに、農業従事者の高齢化、後継者難などの課題は依然解消されていない。都市農業を「市民共有の財産」として後世に残すことがまちづくりの重要な課題であり、持続可能な都市農業を実現するため早急に抜本的な対策を講ずる必要がある。

よって、本市議会は国に対し、都市農業従事者が安心して営農に取り組めるよう、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 都市計画法、生産緑地法などの都市農業関連の法制を見直し、新法制定も視野に入れた新たな都市農業振興策を確立すること。
 - 2 贈与税・相続税納税猶予制度や都市農業関連税制を見直し、市街化区域内に農地を持つ農家が希望を持って持続的に農業を営むことのできる仕組みに再構築すること。
 - 3 農業構造改革の一環として集落営農・法人化が推進されているところであり、相対的に地価の高い都市部及びその周辺においても農業法人の設立が円滑に行えるよう制度を整備すること。
 - 4 認定農業者制度を都市農業とも整合するよう改革するとともに、農業従事者の高齢化、後継者難を解消するため、新たな「担い手」制度を創設すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月17日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣
財務大臣 あて国土交通大臣
衆議院議長 あて
参議院議長